

各関係団体の長 殿

鹿嶋労働基準監督署長

令和 3 年度年未年始労災防止特別活動の実施について（緊急要請）

当署では、平成 30 年度（2018 年度）を初年度とする第 13 次労働災害防止推進計画に基づき、労働災害が増加傾向にある業種を重点業種として集中的な指導を行うほか、当年度においては、新型コロナウイルス感染症対策の徹底及び死亡災害多発警報を発出し、各方面に対して死亡災害防止に係る取り組みを強化してきたところです。

しかしながら、本年の休業 4 日以上全業種における死傷災害件数（10 月末速報値）は 273 件の発生となっており、前年比 81 件（42%）の増加、死亡災害は 4 件発生するほか、事業場の休憩室を起因とする新型コロナウイルス感染症の集団感染が発生する等、極めて憂慮すべき事態となっております。

今後、労働災害の更なる増加に歯止めをかけるためには、各団体において傘下会員事業者と協働し、計画的かつ継続的に実効ある安全衛生活動を取組むことが重要となります。

つきましては、年未年始労働災害防止強化運動期間中（2021.12/1～2022.1/31）、新型コロナウイルス感染症対策の徹底はもとより、傘下の会員事業者が下記事項を積極的に取り組まれるよう要請します。

記

- 1 機械・設備の掃除若しくは点検等においては、当該機械・設備の起動装置を適切に停止させ、当該起動装置には錠を掛け、表示板を取り付ける等により、関係労働者以外が起動装置を操作することを防止すること。必要により職長が立ち会ったうえで、機械・設備の掃除若しくは点検作業を行わせること。
- 2 通路が凍結することにより発生する転倒災害について、未然に防止する取り組みを強化すること。
- 3 荷役作業中におけるトラック荷台からの墜落・転落災害を防止すること。

担当：鹿嶋労働基準監督署  
安全衛生課長 跡部  
電話：0299-83-8461